

第36回伊方地域原子力防災協議会作業部会 議事概要

1. 日 時

令和7年6月10日（火）14：00～15：00

2. 場 所

愛媛県庁 ※テレビ会議併用

3. 出席者

- (1) 国 : 内閣府、原子力規制庁、経済産業省、海上保安庁
- (2) 関係自治体等 : 愛媛県、山口県、大分県、愛媛県警察本部、山口県警察本部
- (3) オブザーバー : 伊方町、八幡浜市、大洲市、西予市、宇和島市、伊予市、内子町、上関町、四国電力株式会社
- (4) 庶務 : 内閣府 尾畑推進官、渡邊参事官補佐、高千穂主査
膳亀原子力防災専門官

4. 議 題

- (1) 令和6年度 原子力防災訓練の実施結果について
- (2) 令和7年度 原子力防災対策の取組について
- (3) その他

5. 配布資料

- ・ 資料1－1 令和6年度愛媛県原子力防災訓練結果概要
- ・ 資料1－2 令和6年度愛媛県原子力防災訓練等の検証結果（概要）
- ・ 資料2 令和7年度事業概要について
- ・ 資料3 「原子力災害時の屋内退避の運用に関する検討チーム」における検討結果及び今後の対応方針

6. 概 要

(1) 令和6年度 原子力防災訓練の実施結果について

○愛媛県から、資料1－1に基づき、令和6年度愛媛県原子力防災訓練の実施結果について、昨年10月16日（水）、17日（木）の2日間の日程で、96機関、約2万人の参加を得て、図上訓練と実働訓練を一連のシナリオで連日実施とし、能登半島地震の被害状況も踏まえて「住民避難の多様化」などを重点項目とした総合的な訓練を実施した旨の報告があった。

- また、愛媛県から、資料１－２に基づき、同訓練の検証結果について説明があり、訓練で得られた課題については、令和７年度の原子力防災訓練において、関係機関と連携して対応していく旨の説明があった。
 - 内閣府から愛媛県に対して、令和６年度訓練で初めて利用したヘリポートの実用性や空路避難の充実に向けた成果について質問があり、愛媛県から、令和６年度訓練において、これまで伊方町瀬戸地域の臨時ヘリポートとして利用してきた瀬戸球場が廃止されたことに対応し、隣接する瀬戸中学校のグラウンドを新たに活用するなど、訓練初利用となる３地点を含む臨時ヘリポートにおいて空路避難訓練を行い、いずれの地点においても有効性を確認したところであり、今後も訓練未使用の臨時ヘリポートを訓練で検証するなど、空路避難の充実化を図っていく旨の回答があった。
 - 内閣府から山口県に対して、令和６年度訓練において工夫した内容及び令和７年度訓練に向けた課題について質問があり、山口県から、愛媛県訓練と連動し同一日程で行った訓練のほか、県独自訓練として原子力災害医療本部運営訓練を実施し、多くの防災業務関係者の知識・対処要領の向上が図れた旨及び本年度についても関係機関と連携して効果的な訓練を実施する旨の回答があった。
- (2) 令和７年度 原子力防災対策の取組について
- 愛媛県から、資料２に基づき、国との原子力総合防災訓練の実施、ドローンを用いた初動対応の強化、大分県をはじめとする周辺県との連携強化等について説明があった。
- (3) その他
- 原子力規制庁から、資料３に基づき、原子力災害時の屋内退避の運用に関する検討チームにおける検討結果について説明があり、今後の方針として、屋内退避の解除要件、屋内退避の継続を判断するタイミングの目安、避難への切り換え、屋内退避中の一時的な外出等について原子力災害対策指針を改正することが原子力規制委員会において了承されたことを踏まえ、現在関係自治体への意見照会が行われており、６月末には改正案を原子力規制委員会に報告する予定である旨の説明があった。
 - 愛媛県から原子力規制庁に対して、資料３ ２ページ４. 今後の方針に記載されている「屋内退避の具体的な運用の考え方を記した原災指針の関連資料」はどのような内容を、どのような形で示すのかとの質問があり、原子力規制庁から、「原子力災害時の屋内退避の運用に関する検討チーム会合報告書」は検討チーム名でまとめられたものであるが、ここにいう関連資料は原子力規制庁からの行政文書として、改正後の原子力災害対策指針の補足説明等の内容を予定している旨の回答があった。